

手話通訳養成講座

受講生募集

この講座は、障害者自立支援法による市町村の必須事業である手話通訳者派遣事業の手話通訳者を養成するものであります。手話通訳者になりたい方は応募してください。

講座の内容

【入門課程】

40人

期日 4月23日(木)～7月30日

(木)まで毎週木曜日

【基礎課程】 30人

期日 9月3日(木)～平成22年
午後6時45分～8時45分

入門課程修了者のみ

会場 宇城市松橋公民館

受講料 無料（ただし、テキスト料等約6千円必要）

受講資格 高等学校卒業以上
の学力を有し、手話通訳活動を目指す方。

受講申込 会場でテキスト料を添えて申し込んでください。

問い合わせ先 熊本聴覚障害者総合福祉センター

（財）熊本ろう者福祉協会

電話 383-5587
FAX 384-5937

○郵送の場合は、4月30日消

お知らせ

平成21、22年度分 入札参加資格申請のお知らせ

益城町が競争入札により、建設工事・物品購入・業務委託等を発注する場合は、入札参加資格を有する事業者の中から業者選定を行います。

町が行う競争入札に参加をしてください。

希望される場合は、指定の期日までに入札参加資格申請をしてください。

受付期間 4月1日(水)～30日(木)

（ただし、土、日曜、祝日は除く）

4月1日(水)～30日(木)

（ただし、土、日曜、祝日は除く）

午前9時～午後4時30分

（正午から午後1時までは除く）

午前9時～午後4時30分

（正午から午後1時までは除く）

午前9時～午後4時30分

提出書類等 益城町ホームページを参照してください。

注意事項 ○町内業者においては、国税、

県税に併せて町税の滞納の

ない証明書・上下水道料金の滞納のない証明書の両方

が必要ですご注意ください。

問い合わせ先 熊本聴覚障害者総合福祉センター

（財）熊本ろう者福祉協会

電話 383-5587
FAX 384-5937

印有効

○県内の建設業者で、熊本県のよろず申請本舗にて電子申請をされ、益城町への申請が済んでいる場合は、提出の必要はありません。

問い合わせ先 役場総務課管財係

電話 286-3111
内線 224-225

問い合わせ先 役場総務課管財係

電話 286-3111
内線 224-225

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成21年度 前期技能検定のお知らせ

技能検定は、働く方々の有する技能を一定の基準で検定し、国として証明する技能の国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として職業能

て開発促進法に基づき実施しています各職場において高く評価されています。

受験申請受付 4月2日(木)～15日(水)

実施試験 6月8日(月)～9月13日(日)

学科試験 7月26日(日)（金属処理を除く3級職種のみ）

実施試験 8月23日(日)、8月30日(日)、9月6日(日)

相談電話番号 0383-0999

相談時間等 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

相談電話番号 0383-0999

熊本県消費生活センターは県庁内に移転します

消費者問題が複雑・悪質化、多様化する中、県庁各課、警察および関係機関とのより密接な連携が求められており、消費者の皆さまからの相談に迅速かつ適切に対応するなど相談体制の充実強化を目指して、熊本市水道町から県庁内に移転することになりました。

移転場所 県庁新館4階
環境生活部食の安全・消費生活課内
相談電話番号 0383-0999
相談時間等 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
（土、日曜、祝日、休日、年末始はお休みです。）
○その他
3月27日(金)、30日(月)および31日(火)の3日間は、移転作業のため、相談業務を休ませていただきます。この間は、お住まいの役場、警察署、社会福祉協議会などにご相談ください。
なお、4月1日から通常どおり相談を受け付けます。

